

(平26の1)

平成26年2月13日
評議員会議定

報 告 書

財団
法人 新潟県教職員厚生財団

新潟市中央区東中通一番町86番地73

目 次

報 告 1	財団の現況(平成25年12月31日現在)について	1
報 告 2	平成25年12月31日までの事業概要について	2
報 告 3	一般財団法人移行の進捗状況について	7
報 告 4	創立百周年記念事業について	7
報 告 5	財団社屋新築について	8
報 告 6	平成26年度「教育・文化活動」団体助成及び特別事業助成について	8
報 告 7	平成26年度事業計画について	9
報 告 8	平成26年度収支予算について	14
報 告 9	一般財団法人への移行に伴う諸規程について	16
報 告 10	基本財産処分について	16
報 告 11	一般財団法人新潟県教職員厚生財団定款について	17
報 告 12	永年勤続職員の表彰について	17

団員の皆様へ

2月13日（木）に開催した平成25年度第2回評議員会で、平成26年度事業計画並びに収支予算及び一般財団法人移行に伴う諸規程等について議決いただきましたので報告いたします。

26年度の主な努力点・改善点は次のとおりです。

- 1 「一般財団法人」移行に伴い、公益目的支出計画を作成し、確実に実施します。
 - (1) 公益目的支出計画の原資は、平成25年度末現在の正味財産額に有価証券と土地の評価損益を加えた額とします。
 - (2) 毎年度の助成額を2,000万円とします。
 - (3) 対象事業を「教育・文化活動助成事業」とします。
 - (4) 助成にあたっては、助成申請書により助成金の用途を確認した上で決定します。
- 2 継続団員については「入退団のきまり」を適用します。また、継続団員連絡会の旅費の支給は廃止します。
- 3 一般財団法人移行に伴う債券利子収入の源泉徴収課税20%等への対応策の一端として、普通厚生費贈与率を0.12%に据え置くとともに、貸付利率についても据え置きます。
- 4 各種申請時の個別化対応として、「団員マイページ」活用の周知を一層進めるとともに、「特別厚生費等」の申請手続きの際に必要なとしていた所属長（校長）証明の廃止を本格実施します。
- 5 香げ料の贈与対象の範囲を、生活実態から団員との同居別居を問わないこととし、判断基準を分かりやすくします。その結果、対象者の枠も広がります。
- 6 「財団社屋の新築プラン作成期」の2年目計画に基づき、指名競争入札により設計業者を選定し、その後、落札設計業者と連携して設計計画の具体化を図ります。
- 7 一般財団法人移行に伴う財団事業等の見直しや財団社屋新築事業に関する情報を「分かりやすく、読みやすく」をモットーに、広報してまいります。

平成25年度は、財団が創立百周年を迎える年ということで、「財団の新たな一世紀を創る～感謝でつなぎ、信頼で拓く相互扶助～」を事業テーマに掲げ、様々な事業を展開させていただきました。団員の皆様はじめ、関係機関・団体、そして財団関係者の皆様と百周年を共に祝う機会とさせていただきましたことに改めて感謝申し上げます。

さて、いよいよ26年度は、その百年積み上げられた歴史の上に立って、新たな一世紀を歩み始めるとともに、「一般財団法人」として新たなスタートの年でもあります。去る26年1月29日に開催された公益認定等審議会で審査が通り、移行登記できることになりました。現在、4月1日からの一般財団法人移行に向け、計画に従って手続きを進めているところであります。

日本経済はデフレから脱却しつつあるとはいえ、まだ不安定な状況が続いています。このような状況をしっかりと踏まえつつ、百年の歴史の根底にある設立の理念を胸に刻み、役職員一同心を一つにして、団員の皆様の期待に応えられるよう全力を挙げて取り組んでまいります。ご理解・ご支援、そしてご協力よろしくお願いたします。

平成26年2月13日

理事長 小林 敬 明

報告1 財団の現況（平成25年12月31日現在）について

1. 資産状況

(1) 総資産

(金額：円)

	12月31日現在	前年同期	増減	前年比
総資産	36,921,376,892	36,515,180,956	406,195,936	101.1

(2) 正味財産

(金額：円)

	12月31日現在	前年同期	増減	前年比
正味財産	999,550,984	798,533,884	201,017,100	125.2

2. 団員数

(1) 総数

(人数：人)

	12月31日現在	前年同期	増減	前年比
現職団員	20,171	20,403	△ 232	98.9
継続団員	3,821	3,674	147	104.0
計	23,992	24,077	△ 85	99.6

(2) 入退団状況

(人数：人)

		平成25年	平成24年	平成23年	平成22年	平成21年
入 団	現職団員	496	272	479	371	316
	継続団員	289	230	226	229	223
	計	785	502	705	600	539
退 団	現職団員	741	624	580	604	685
	継続団員	113	98	79	63	73
	計	854	722	659	667	758

3. 厚生資金積立金

(金額：円)

	12月31日現在	前年同期	増減	前年比
現職団員	27,559,313,559	27,631,509,570	△ 72,196,011	99.7
継続団員	8,062,111,057	7,785,003,410	277,107,647	103.6
計	35,621,424,616	35,416,512,980	204,911,636	100.6

報告2 平成25年12月31日までの事業概要について

1. 貸付事業

(1) 各種資金貸付残高

(件数：件，金額：円)

	件数			金額		
	12月31日現在	前年同期	前年比	12月31日現在	前年同期	前年比
① 生活資金	2,712	2,820	96.2	1,294,339,437	1,341,172,410	96.5
② 住宅・宅地資金	754	820	92.0	2,900,586,014	3,284,817,140	88.3
③ 災害資金	27	30	90.0	29,908,569	38,315,263	78.1
④ 自動車資金	1,501	1,521	98.7	1,330,203,044	1,374,714,398	96.8
⑤ 学資金	694	655	106.0	864,207,450	825,721,265	104.7
⑥ 入学資金	555	506	109.7	758,466,457	699,758,836	108.4
⑦ 結婚資金	144	140	102.9	162,009,161	172,606,030	93.9
計	6,387	6,492	98.4	7,339,720,132	7,737,105,342	94.9

(2) 各種資金貸付状況

ア. 総括表

(件数：件，金額：円)

	4月～12月	前年同期	増減	前年比
貸付件数	905	916	△ 11	98.8
貸付金額	1,111,190,000	1,230,090,000	△ 118,900,000	90.3

イ. 生活資金貸付

(件数：件, 金額：円)

	4月～12月	前年同期	増減	前年比
貸付件数	522	499	23	104.6
貸付金額	388,240,000	380,490,000	7,750,000	102.0

ウ. 住宅・宅地資金貸付

(件数：件, 金額：円)

	4月～12月	前年同期	増減	前年比
貸付件数	20	30	△ 10	66.7
貸付金額	112,000,000	191,500,000	△ 79,500,000	58.5

エ. 災害資金貸付

(件数：件, 金額：円)

	4月～12月	前年同期	増減	前年比
貸付件数	0	1	△ 1	—
貸付金額	0	3,000,000	△ 3,000,000	—

オ. 自動車資金貸付

(件数：件, 金額：円)

	4月～12月	前年同期	増減	前年比
貸付件数	226	247	△ 21	91.5
貸付金額	352,750,000	388,700,000	△ 35,950,000	90.8

カ. 学資金貸付

(件数：件, 金額：円)

	4月～12月	前年同期	増減	前年比
貸付件数	85	92	△ 7	92.4
貸付金額	150,600,000	163,100,000	△ 12,500,000	92.3

キ. 入学資金貸付

(件数：件, 金額：円)

	4月～12月	前年同期	増減	前年比
貸付件数	39	27	12	144.4
貸付金額	84,500,000	61,200,000	23,300,000	138.1

ク. 結婚資金貸付

(件数：件, 金額：円)

	4月～12月	前年同期	増減	前年比
貸付件数	13	20	△ 7	65.0
貸付金額	23,100,000	42,100,000	△ 19,000,000	54.9

2. 厚生費贈与事業

(1) 特別厚生費贈与事業

(件数：件, 金額：円)

	件数			金額		
	4月～12月	前年同期	前年比	4月～12月	前年同期	前年比
① 弔慰金	53	67	79.1	4,670,000	6,220,000	75.1
② 災害見舞金	13	32	40.6	1,450,000	2,900,000	50.0
③ 病氣見舞金	476	490	97.1	9,500,000	9,770,000	97.2
④ 香げ料	630	650	96.9	12,515,000	13,350,000	93.7
⑤ 結婚祝金	222	235	94.5	10,500,000	11,525,000	91.1
⑥ 就学祝金	703	723	97.2	14,060,000	14,450,000	97.3
⑦ 出生祝金	499	561	88.9	9,930,000	11,150,000	89.1
⑧ 多額積立記念品	1,764	1,914	92.2	6,350,400	11,484,000	55.3
⑨ 永年団員祝金	1,052	986	106.7	32,230,000	27,070,000	119.1
⑩ 養育費	0	0	—	0	0	—
計	5,412	5,658	95.7	101,205,400	107,919,000	93.8

※ 出生祝金に出生見舞金 6件 110,000円を含む。

(2) 教職員手帳等贈与事業

(件数：冊)

	12月31日現在	前年同期	増減	前年比
教職員手帳	12,000	11,800	200	101.7
ダイアリー	9,500	9,800	△ 300	96.9
計	21,500	21,600	△ 100	99.5

※ 現職団員は希望により教職員手帳かダイアリーのどちらか、継続団員は教職員手帳を贈与

(3) 退職を祝う会

(人数：人)

地 区	会 場	期 日	招待者数	出席者数	出 席 率	前年度出席率
上 越	や す ね	6月5日	92	29	31.5%	29.7%
中 越	長岡グランドホテル	6月12日	173	61	35.3	31.0
下 越	イタリア軒	6月21日	330	98	29.7	41.3
計			595	188	31.6	36.4

(4) 継続団員連絡会

(人数：人)

地 区	会 場	期 日	招待者数	出席者数	出 席 率	前年度出席率
上 越	ホテルハイマート	9月5日	658	209	31.8%	27.8%
中 越	ニューオータニ長岡	9月12日	1,314	421	32.0	32.8
下 越	ANAクラウンパザ ホテル新潟	9月20日	1,666	557	33.4	30.9
佐 渡	八 幡 館	10月4日	227	67	29.5	25.1
計			3,865	1,254	32.4	30.7

3. 生命保険団体取扱事業

(1) 普通保険（三井生命）

ア. 保有契約状況

(件数：件, 金額：円)

	12月31日現在	前年 同 期	増 減	前 年 比
件 数	6,371	6,703	△ 332	95.0
保 險 金 額	34,243,680,200	36,283,184,200	△2,039,504,000	94.4

イ. 新規契約・消滅状況

(件数：件, 金額：円)

	4月～12月	前年 同 期	増 減	前 年 比
新 規	件 数	253	△ 35	87.8
	保 險 金 額	1,788,585,100	△ 826,846,600	68.4
消 滅	件 数	638	△ 33	95.1
	保 險 金 額	3,441,491,700	△ 613,626,600	84.9

(2) 教職員年金制度加入状況

(人数：人，口数：口)

	12月31日現在	前年同期	増	減	前年比
加入人数	2,302	2,352	△	50	97.9
加入口数	65,407	66,749	△	1,342	98.0

4. 教育・文化活動実施状況

(助成：件，金額：円)

		12月31日現在	前年同期	増	減	前年比
事業 助成	支部単位 助成事業	15	12		3	125.0
	金額	1,450,000	1,200,000		250,000	120.8
	伝統文化・芸術の継承・ サークル活動等	84	88	△	4	95.5
	金額	3,660,000	3,800,000	△	140,000	96.3
	全県規模の研究指定校・ 研究物発行団体等	14	15	△	1	93.3
	金額	980,000	1,050,000	△	70,000	93.3
	特別事業助成	10	6		4	166.7
	金額	1,500,000	5,350,000	△	3,850,000	28.0
	団体助成	27	26		1	103.8
	金額	7,850,000	7,600,000		250,000	103.3
深めよう絆 県民運動	1	1		0	100.0	
金額	1,000,000	1,000,000		0	100.0	
総件数	151	148		3	102.0	
総額	16,440,000	20,000,000	△	3,560,000	82.2	

5. 退職準備金借入銀行あっせん

(件数：件，金額：円)

	12月31日現在	前年同期	増	減	前年比
件数	0	1	△	1	—
金額	0	7,000,000	△	7,000,000	—

6. 総合健診(人間ドック)等受診料補助状況

(件数：件、金額：円)

		件 数			金 額		
		4月～12月	前年同期	前年比	4月～12月	前年同期	前年比
現職	総合健診	77	66	116.7	1,155,000	1,010,000	114.4
	オプション検診	324	271	119.6	583,500	499,700	116.8
継続	総合健診	627	452	138.7	9,565,000	7,005,000	136.5
	オプション検診	399	330	120.9	926,100	767,300	120.7

7. 会議・行事等実施状況(予定も含む)

月	日	記 事	月	日	記 事
4	24	第1回顧問会	9	5	継続団員連絡会(上越)
5	1	第1回監事会		12	継続団員連絡会(中越)
	8	第1回理事会		20	継続団員連絡会(下越)
	18	第1回評議員会・第1回支部長会	10	1	三井生命優績社員感謝の会
	18	第2回理事会		4	継続団員連絡会(佐渡)
	29	第3回理事会		11	第2回顧問会
6	5	退職を祝う会(上越)		15	第2回監事会
	12	退職を祝う会(中越)		22	第4回理事会
	19	～郡市校長会(11月迄)	1	17	第3回顧問会
	21	退職を祝う会(下越)		30	第5回理事会
	26	第2回支部長会	2	13	第2回評議員会・第3回支部長会

報告3 一般財団法人移行の進捗状況について

平成25年10月16日 新潟県知事に一般財団法人への「移行許可申請書」を提出し、平成26年1月29日新潟県公益認定等審議会から「許可基準に適合すると認めるのが相当である」という答申書が出ました。3月下旬に移行認可書が交付されると、4月1日に一般財団法人新潟県教職員厚生財団の登記を行います。

報告4 創立百周年記念事業について

創立百周年記念事業は、平成25年5月18日の記念式典開催。全団員へ記念品の贈呈。更に、5月から12月にかけて開催された観戦・鑑賞活動に1,350枚のチケットプレゼントを行いました。平成26年2月に「厚生財団百年史」(1,300部作成)を発刊し、関係者・

関係する各団体へ贈呈いたします。これで創立百周年に係わる記念事業は総て終了いたします。団員はじめ、関係者・関係団体からのご支援ご協力に感謝申し上げます。

報告 5 財団社屋新築について

社屋新築計画の「第Ⅱ期新築設計プラン作成期（平成25年度～27年度）」における、「財団社屋基本事項検討委員会」を設置した。「設計・施行業者の選定方法」や「設計入札要項」などを検討し、平成26年1月30日（木）第5回理事会で検討内容の報告書が承認されました。今後、具体的に作業を進めて行くことになります。

報告 6 平成26年度「教育・文化活動」団体助成及び特別事業助成について

寄付行為第4条1の（5）の規定する「教育・文化活動」の実施について、「新潟県民のための教育・文化活動に関する要綱」に基づき申請され、平成26年度団体助成及び特別事業助成を決定した団体数及び事業数は次のとおりです。

- 団体助成 30団体
- 特別事業助成 11事業

平成26年度 事業 計画

1. 基本的態度

平成25年度は、財団創立百周年という歴史的な節目の年でした。団員の皆様をはじめ、関係機関・団体、そして財団関係者のご理解・ご協力のお陰をもちまして、事業テーマ「財団の新たな一世紀を創る～感謝でつなぎ、信頼で拓く相互扶助～」の下に、百周年を共に祝う機会とさせていただくことができました。深く感謝申し上げます。今後、新たな一世紀に向けて団員一人一人の福利厚生の充実に向けて歩んでまいります。

当財団は、平成25年9月末中間決算において団員数23,948人、資産総額約365億円、その内、運用資産約274.3億円、貸付残高約75.2億円、正味財産約9.6億円などを有しており、運用収益及び貸付利子収入などを活用して、県内教職員の「福利厚生事業の推進」や新潟県民のための「教育・文化活動の振興」に寄与してまいりました。

平成25年度は、平成26年度の一般財団法人移行を見据えて、「債券利子収入の源泉徴収20%課税」など、財団の収支バランスの安定化と財務基盤の盤石化を図るため、「普通厚生費贈与率の見直し」や「団員マイページの開設」を実施いたしました。また、次年度から実施する「継続団員の入退団のきまり」や「特別厚生費等の校長証明の廃止」などの周知も図ってまいりました。

そして、いよいよ平成26年度は、4月1日をもって、非営利型法人の共益活動を目的とする一般財団法人へ移行いたします。このことを受けて、「一般財団法人新潟県教職員厚生財団」として、新定款及び新規程に基づき新たにスタートすることになります。また、平成25年度決算時における正味財産額を基に、「公益目的支出計画」の作成と実施が義務づけられています。

そこで、今年度の課題は、次の3点となります。

- ① 「新定款及び新規程に基づいた着実な事業運営」
- ② 「本格実施する事業見直しの評価・改善」
- ③ 新たに作成する「公益目的支出計画」の対象となる「新潟県民のための教育・文化活動助成事業」の着実な実施

さて、米国の量的緩和政策の縮小や欧州の景気の緩やかな回復などにより、欧米の経済は

好転の兆しがあるものの、持続的な安定化が実現されているとは言えない状況にあります。また、日本経済においては、安倍政権のいわゆるアベノミクスの実施により一定の成果を上げつつあるものの、企業業績の好転が家計にまで波及されていない状況があります。さらに平成26年4月1日から「消費税8%課税」が実施されるため、景気の展望には不透明感があり、当財団の資金運用計画や各種事業の推進に少なからぬ影響を与えることも予想されます。こうした情勢を踏まえ、資産運用規程を遵守した堅実な運用に努めながら、今年度の課題の解決に取り組み、団員の皆様の期待に添えるような事業展開を目指し、財団の新たな百年の歩みを進めてまいります。

さらに、今年度は、財団社屋新築計画の「第Ⅱ期：新築設計プラン作成期（平成25～27年度）」2年目に当たります。1年目の昨年度は、財団社屋基本事項検討委員会を組織し、「妥当性」「透明性」「公平性」の観点から、「形状の見直し」「設計業者、施工業者の選定方法」「設計入札要項」について検討いたしました。そこでの検討内容を、理事会及び評議員会に報告し、議決を受けて、「新築プラン計画作成期」2年目の実施に努めてまいります。

2. 具体的な施策

(1) 当財団の新しい動向及び事業内容の周知

① 「一般財団法人」移行に伴い、新たに「公益目的支出計画」を作成し、次のように実施します。

ア 平成26年度からの公益目的支出計画の原資は、平成25年度末現在の正味財産額から退職給付引当資産及び有価証券と土地の評価損を差し引いた額とする。

イ 毎年度の助成額を2,000万円とする。

ウ 対象事業を「教育・文化活動助成事業」とする。

エ 助成にあたっては、助成申請書により助成金の用途を確認した上で決定する。

② 継続団員については「入退団のきまり」を新たに適用します。また、継続団員連絡会の旅費の支給を廃止します。

③ 一般財団法人移行に伴う債券利子収入の源泉徴収課税20%等への対応策の一端として普通厚生費の贈与率を0.12%に据え置きます。また、貸付利率についても据え置きます。

④ 「団員マイページ」の活用の周知を一層進め、学校現場の事務量の軽減、郵送費の縮減を目指します。

⑤ 財団の基盤整備の基本である入団率の向上のために、各校長会や各支部組織との

連携し協力体制の充実に努めます。

- ⑥ 「特別厚生費等」の申請手続きで必要としていた所属長（校長）証明の廃止は、今年度から本格実施となり、団員個人が必要な証明書等を取得して自己申請することになります。また保険業法の改正により、平成26年度以降に発生した事由の申請期限については、2年から3年に変更します。
- ⑦ 香げ料の贈与対象の範囲を、団員との同居別居を問わず、判断基準を分かりやすくします。このことにより、贈与対象者数の増加が見込まれます。
- ⑧ 「財団社屋新築第Ⅱ期：期団社屋の新築プラン作成期」1年目の成果を踏まえ、2年目の計画を着実に実践します。
 - ア 指名競争入札による設計業者の選定
 - イ 落札設計業者と連携した設計計画の具現化
- ⑨ 一般財団法人移行に伴う財団事業等の見直しや財団社屋新築事業に関する内容等、時機を得た情報を「分かりやすく、読みやすく」をモットーに、広報紙やホームページ上に掲載するように努めます。

(2) 中、長期的な財団運営方針の策定並びに着実な実践

- ① 財団の収支バランスの安定化を図るため、一般財団法人移行に伴う債券利子収入の源泉徴収20%課税等の対策として見直した事業の成果と課題を分析・評価し、的確かつ柔軟な対応策を検討の上、実施いたします。
- ② 財団組織の強化を図るため、各校長会・各支部組織との緊密な連携により、新入団員数の安定的な増加を目指します。
- ③ 現在地での「2階建社屋新築」については、社屋新築のコンセプト（「耐震性に優れ、近代的で、使い勝手の良い、開かれた社屋」）の実現に向けて、平成27年7月工事着工、平成28年9月完工・竣工を目指し、「財団社屋新築プラン」の計画的な推進に努めます。
- ④ 「公益目的支出計画」の対象事業である教育・文化活動助成事業について、目的に応じた計画的・継続的な実施に努めます。

(3) 団員の要望に応える事業の取組

- ① 団員マイページの機能向上を年次計画的に行うことにより、現職団員の皆様の使い勝手とサービスの向上、及び、学校現場の事務量と郵送費の一層の削減に努めます。

- ② 「新潟県教職員年金制度」がより安定した制度となるよう、引き続き三井生命と協力して加入者増に向けた取組を進めます。
- ③ 「総合健診（人間ドック）補助事業」、「退職を祝う会」、「継続団員連絡会」については、広報紙等により団員の皆様の関心を高め、利用や参加してよかったと実感してもらええる運営に努めます。

3. 主な事業内容

(1) 貸付金

- ① 年間の貸付予定額を1,836,000,000円見込みます。内訳は次のとおりです。

ア 一般貸付

生活資金貸付	680件	600,000,000円
自動車資金貸付	300件	500,000,000円
学資資金貸付	140件	250,000,000円
入学資金貸付	105件	190,000,000円
災害資金貸付	3件	6,000,000円
結婚資金貸付	20件	40,000,000円
イ 住宅・宅地資金貸付	40件	250,000,000円

(2) 厚生費贈与事業

- ① 厚生資金積立金残高に対して普通厚生費の贈与率を0.12%とし、贈与額を42,000,000円見込みます。
- ② 特別厚生費の贈与額を124,700,000円見込みます。内訳は次のとおりです。

弔慰金	70件	8,000,000円
災害見舞金	30件	3,000,000円
病氣見舞金	725件	14,500,000円
香げ料	1,000件	20,000,000円
結婚祝金	320件	16,000,000円
就学祝金	750件	15,000,000円
出生祝金	750件	15,000,000円
永年団員祝金	1,100件	33,000,000円
養育費	2件	200,000円

③ その他事業	
教育文化振興費	20,000,000円
教職員手帳等	6,500,000円
事務連絡会費	500,000円
支部運営費	1,000,000円
退職を祝う会	1,700,000円
継続団員連絡会	7,500,000円
総合健診（人間ドック）等	16,000,000円

報告 8 平成26年度収支予算について

平成26年度 収 支 予 算 書

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1)基本財産運用収入	18,401,200	12,602,000	5,799,200	
①預金利子収入	1,200	2,000	△ 800	
②債券利子収入	18,400,000	12,600,000	5,800,000	
(2)資金運用収入	293,500,000	201,100,000	92,400,000	
①預金利子収入	3,000,000	100,000	2,900,000	
②債券利子収入	290,000,000	200,000,000	90,000,000	
③証券売買益収入	500,000	1,000,000	△ 500,000	
(3)事業収入	189,950,000	203,600,000	△ 13,650,000	
①貸付金利子収入	151,950,000	165,600,000	△ 13,650,000	
②保険料取扱手数料収入	38,000,000	38,000,000	0	
(4)貸付金返済収入	2,046,000,000	2,274,000,000	△ 228,000,000	
①生活資金返済収入	600,000,000	720,000,000	△ 120,000,000	
②住宅・宅地資金返済収入	520,000,000	600,000,000	△ 80,000,000	
③学資資金返済収入	200,000,000	180,000,000	20,000,000	
④入学資金返済収入	160,000,000	146,000,000	14,000,000	
⑤災害資金返済収入	8,000,000	10,000,000	△ 2,000,000	
⑥自動車資金返済収入	520,000,000	580,000,000	△ 60,000,000	
⑦結婚資金返済収入	38,000,000	38,000,000	0	
(5)厚生資金積立金収入	2,640,000,000	2,470,000,000	170,000,000	
①現職団員積立金収入	2,000,000,000	2,000,000,000	0	
②継続団員積立金収入	640,000,000	470,000,000	170,000,000	
(6)雑収入	600,000	5,010,000	△ 4,410,000	
①不動産賃貸料収入	0	4,410,000	△ 4,410,000	
②雑収入	600,000	600,000	0	
(7)分担金等収入	100,000	1,880,000	△ 1,780,000	
①事務連絡会費収入	100,000	500,000	△ 400,000	
②警備保障費収入	0	380,000	△ 380,000	
③光熱水費収入	0	1,000,000	△ 1,000,000	
事業活動収入計	5,188,551,200	5,168,192,000	20,359,200	
2. 事業活動支出				
(1)事業費支出	269,700,000	360,200,000	△ 90,500,000	
①普通厚生費支出	42,000,000	42,800,000	△ 800,000	
②特別厚生費支出	124,700,000	127,700,000	△ 3,000,000	
③教育文化振興費支出	20,000,000	20,000,000	0	
④事業振興費支出	7,000,000	7,700,000	△ 700,000	
⑤支部運営費支出	1,000,000	1,000,000	0	
⑥諸費支出	65,000,000	61,000,000	4,000,000	
⑦記念事業費支出	0	100,000,000	△ 100,000,000	
⑧退団慰労金支出	10,000,000	0	10,000,000	
(2)管理費支出	185,950,000	182,350,000	3,600,000	
①会議費支出	4,200,000	4,200,000	0	
②人件費支出	126,500,000	125,000,000	1,500,000	
③出張旅費支出	2,000,000	2,000,000	0	
④需要費支出	30,000,000	31,000,000	△ 1,000,000	
⑤電算委託費支出	4,600,000	5,600,000	△ 1,000,000	
⑥調査研究費支出	1,400,000	1,400,000	0	
⑦租税公課支出	8,000,000	3,000,000	5,000,000	

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
⑧営繕管理費支出	1,000,000	1,000,000	0	
⑨火災保険料支出	250,000	250,000	0	
⑩警備保障費支出	1,000,000	1,000,000	0	
⑪光熱水費支出	1,000,000	1,800,000	△ 8,000,000	
⑫リース料支出	4,500,000	4,500,000	0	
⑬雑 支 出	1,500,000	1,600,000	△ 100,000	
(3)貸付金支出	1,836,000,000	1,966,000,000	△ 130,000,000	
①生活資金支出	600,000,000	630,000,000	△ 30,000,000	
②住宅・宅地資金支出	250,000,000	300,000,000	△ 50,000,000	
③学資資金支出	250,000,000	240,000,000	10,000,000	
④入学資金支出	190,000,000	180,000,000	10,000,000	
⑤災害資金支出	6,000,000	6,000,000	0	
⑥自動車資金支出	500,000,000	570,000,000	△ 70,000,000	
⑦結婚資金支出	40,000,000	40,000,000	0	
(4)厚生資金積立金取崩	2,450,000,000	1,950,000,000	50,000,000	
①現職団員支出	2,050,000,000	1,700,000,000	350,000,000	
②継続団員支出	400,000,000	250,000,000	150,000,000	
事業活動支出計	4,741,650,000	4,458,550,000	283,100,000	
事業活動収支差額	446,901,200	709,642,000	△ 262,740,800	
II. 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
(1)基本財産取崩収入	16,650,000	237,500,000	△ 220,850,000	
①定期預金(2)取崩収入	6,650,000	7,500,000	△ 850,000	
②有価証券(2)取崩収入	10,000,000	230,000,000	△ 220,000,000	
(2)証券預金取崩収入	2,500,000,000	200,000,000	2,300,000,000	
有価証券(3)取崩収入	2,500,000,000	200,000,000	2,300,000,000	
(3)特定資産取崩収入	44,000,000	80,000,000	△ 36,000,000	
退職給付引当資産取崩収入	44,000,000	0		
記念事業引当資産取崩収入	0	80,000,000	△ 80,000,000	
投資活動収入計	2,560,650,000	517,500,000	2,043,150,000	
2. 投資活動支出				
(1)基本財産取得支出	16,650,000	237,500,000	△ 220,850,000	
①定期預金(2)取得支出	6,650,000	7,500,000	△ 850,000	
②有価証券(2)取得支出	10,000,000	230,000,000	△ 220,000,000	
(2)特定資産取得支出	31,000,000	30,000,000	1,000,000	
退職給付引当資産取得支出	1,000,000	0		
会館建設積立資産取得支出	30,000,000	30,000,000	0	
(3)固定資産取得支出	3,400,000	1,900,000	1,500,000	
①建物建設支出	700,000	700,000	0	
②備品・構築物取得支出	700,000	700,000	0	
③ソフトウェア購入支出	2,000,000	500,000	1,500,000	
(4)証券預金支出	2,500,000,000	1,500,000,000	1,000,000,000	
有価証券(3)取得支出	2,500,000,000	1,500,000,000	1,000,000,000	
投資活動支出計	2,500,000,000	1,769,400,000	781,650,000	
投資活動収支差額	9,600,000	△ 1,251,900,000	1,261,500,000	
III. 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV. 予備費支出	50,000,000	50,000,000	0	
当期収支差額	406,501,200	△ 592,258,000	998,759,200	
前期繰越収支差額	5,081,360,024	5,760,086,567	△ 678,726,543	
次期繰越収支差額	5,487,861,224	5,167,828,567	320,032,657	

(注) 1. 借入金限度額 0円
2. 債務負担金 0円

平成26年1月30日 理事会議定
平成26年2月13日 評議員会議定

報告9 一般財団法人への移行に伴う諸規程について

一般財団法人新潟県教職員厚生財団への移行に伴い、財団の運営・事業執行に係る各種規程の見直しと整備を行いました。具体的には下記のとおりです。

- 「香げ料」は、家族を取り巻く環境が変化していることを踏まえ、対象範囲と団員との同居別居の範囲の見直しをいたしました。
- 「総合健診等の補助」は、補助の制限を受ける事例について、市町村補助・健康保険証利用を明確に付記いたしました。
- 「教育・文化活動」は、県の公益認定等審議会からの補正を受けて、関係条文の文言を修正いたしました。

報告10 基本財産処分について

基本財産のうち、第1表の物件が償還になったので、第2表の銘柄を購入した。なお、償還と購入の差額については、年度内に調整する。

第1表 償還になった物件

(金額：円)

銘柄	額面	利率	帳簿価格	備考
2回 共同発行地方債	100,000,000	0.60%	99,981,250	
250回 利付国債	30,000,000	0.50	29,978,700	
250回 利付国債	60,000,000	0.50	59,996,400	
79回 利付国債	40,000,000	0.70	40,000,000	
計			229,956,350	

第2表 購入した銘柄

(金額：円)

銘柄	額面	利率	帳簿価格	備考
325回 利付国債	10,000,000	1.00%	10,000,000	
193回 日本高速道路債	150,000,000	0.82	150,000,000	
25年度7回 兵庫県公募公債	30,000,000	0.70	30,000,000	
129回 共同発行地方債	40,000,000	0.71	39,988,000	
計			229,988,000	

報告11 一般財団法人新潟県教職員厚生財団定款について

一般財団法人への移行に伴い、現在の「寄付行為」に代わるものとして、一般社団・財団法人法に基づいて、厚生財団代表理事に小林敬明、業務執行理事に高橋 信、涌井昭夫また、会計監査人には新日本有限責任監査法人が就任することを明記した、「一般財団法人新潟県教職員厚生財団定款」が最終承認されました。4月1日に一般財団法人新潟県教職員厚生財団の登記を行い、登記により定款の効力が発生いたします。

報告12 永年勤続職員の表彰について

役職員表彰慶弔等規程第5条の規定により、評議員会で次の職員に感謝状を贈呈する。

40年勤続 事務長 笹川 勇治 採用年月日 昭和49年4月1日